

# 福岡県公報

平成23年7月15日  
第3280号

## 目次

### 告示 (第1212号 - 第1217号)

- 特定非営利活動法人設立の認証申請 (社会活動推進課) ..... 1
  - 福岡県領収証紙売りさばき人の指定事項の変更 (会計管理局会計課) ..... 1
  - 都市計画事業の事業計画の変更の認可 (下水道課) ..... 1
  - 道路の区域の変更 (道路維持課) ..... 2
  - 道路の供用の開始 (道路維持課) ..... 2
  - 道路の供用の開始 (道路維持課) ..... 2
- ### 公告
- 屋外広告物講習会の開催 (公園街路課) ..... 3
- ### 収用委員会
- 土地収用法に基づく裁決手続の開始 (用地課) ..... 3

## 告示

### 福岡県告示第1212号

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成23年7月15日

福岡県知事 小川 洋

- 1 申請のあった年月日  
平成23年6月21日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人

- (1) 名称  
NPO法人相続・遺言・後見Legal Support
- (2) 代表者の氏名  
佐竹 陽一
- (3) 主たる事務所の所在地  
福岡県田川市大字夏吉194番地304
- (4) 定款に記載された目的

この法人は、相続手続き及び遺言並びに後見の問題解決を希望する一般市民に対して相続及び遺言並びに後見の知識の普及に関する活動、支援、相談、情報提供に関する事業を行い、円満で円滑な相続の実現を持って社会福祉に寄与することを目的とする。

### 福岡県告示第1213号

次のように福岡県領収証紙の売りさばき人の指定事項を変更したので告示する。

平成23年7月15日

福岡県知事 小川 洋

	売りさばき人証番号	売りさばき人の住所及び氏名	売りさばき所	変更年月日
新	170	福岡市中央区天神1丁目3番33号 中央警察署内 福岡中央交通安全協会 会長 佐々木 希	福岡市中央区天神1丁目3番33号 中央警察署内	平成23年6月29日
旧		福岡市中央区天神1丁目3番33号 中央警察署内 福岡中央交通安全協会 会長 中尾 和毅		

### 福岡県告示第1214号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第63条第1項の規定に基づき、平成22年3月福岡県告示第570号夜須都市計画下水道事業夜須公共下水道の事業計画の変更を認可した

ので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により次のように告示する

平成23年7月15日

福岡県知事 小川 洋

1 施工者の名称

筑前町

2 都市計画事業の種類及び名称

夜須都市計画下水道事業夜須公共下水道

3 事業施行期間

平成6年6月15日から平成26年3月31日まで

4 事業地

(1) 収用の部分

平成22年福岡県告示第570号の事業地に、次の区域を加える。

朝倉郡筑前町東小田字当町、並びに三並字宮ノ前、並びに四三嶋字金茸原の各一部

平成22年福岡県告示第570号の事業地のうち次の地内において事業地を変更する。

朝倉郡筑前町中牟田字小田原、字茶屋原、並びに東小田字迫額、並びに曾根田字口ヶ坪、並びに三並字ヒエデ、並びに長者町字西道上、並びに下高場字若草、字七反坪、字市沼、字浦ノ野、字本村、字小松、字草業、字小隈、並びに安野字下大和、並びに四三嶋字井川頭、字向原の各字の一部

(2) 使用の部分

なし

**福岡県告示第1215号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成23年7月15日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
京 築 県 道		苅 田 採銅所 線	前	京都郡苅田町大字馬場425番1先から 京都郡苅田町大字南原1038番1先まで	5.0 ～ 17.2	251.6
			前	京都郡苅田町大字馬場425番1先から 京都郡苅田町大字南原1038番1先まで	7.0 ～ 20.0	283.0
			後	京都郡苅田町大字馬場425番1先から 京都郡苅田町大字南原1038番1先まで	5.0 ～ 17.2	251.6
			後	京都郡苅田町大字馬場425番1先から 京都郡苅田町大字南原1038番1先まで	7.0 ～ 17.2	248.4

**福岡県告示第1216号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成23年7月15日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成23年7月15日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	路線名	供用開始の区間
京 築	苅 田 採銅所 線	京都郡苅田町大字馬場425番1先から 京都郡苅田町大字南原1038番1先まで

**福岡県告示第1217号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平

成23年7月15日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成23年7月15日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	路線名	供用開始の区間
那珂	福岡日田線	筑紫野市針摺東3丁目30番20先から 筑紫野市大字永岡171番5先まで

## 公 告

### 公告

福岡県屋外広告物条例（平成14年福岡県条例第35号）第23条第1項の規定に基づく屋外広告物講習会を開催するので、福岡県屋外広告物条例施行規則（平成14年福岡県規則第55号）第15条第1項の規定により次のように公告する。

平成23年7月15日

福岡県知事 小川 洋

#### 1 開催の日時及び場所

開催期日	時間	場 所
平成23年8月26日	午前9時30分から 午後5時30分まで	久留米市中央町21-16 職員会館メルクス 3階 会議室

#### 2 講習の内容

- 屋外広告物に関する法令
- 屋外広告物の表示の方法に関する事項
- 屋外広告物の施工に関する事項

#### 3 受講資格

学歴、性別、経験の有無に関係なく受講できる。ただし、平成23年8月26日現在で満15歳以上の者に限る。

#### 4 受講手続及び受付期間

- 受講の申込方法

ア 受講申請書に住民票抄本及び受講申請手数料2,000円（福岡県領収証紙によること）を添えて、最寄りの県土整備事務所に提出すること。

イ 納入された受講申請手数料は、申込受付後においては、申込みを取り消した場合又は講習会を受けなかった場合でも返還しない。

ウ 郵便により受講を申し込む場合は、必ず書留郵便にすること。

#### (2) 受付期間

ア 受講申込みの受付期間は、平成23年8月5日（金曜日）から8月18日（木曜日）まで（午前8時30分から午後5時15分まで）とする。ただし、土曜日及び日曜日の受付はしない。

イ 郵便による受講申込みは、平成23年8月18日までの消印のあるものに限り受け付ける。

#### 5 その他

受講手続等の問合せは、福岡県建築都市部公園街路課（電話092-643-3724）又は最寄りの県土整備事務所に行うこと。

## 収用委員会

### 福岡県収用委員会告示第3号

土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、裁決手続の開始を決定したので、公告する。

平成23年7月15日

福岡県収用委員会

#### 1 起業者の名称

北九州市

#### 2 事業の種類

北九州都市計画道路事業3・3・47号日明渡船場線（中原）

#### 3 裁決手続の開始を決定した土地の所在、地番、地目及び地積

土地の所在	地番	地目	地 積〔（ ）は公簿地積〕
北九州市戸畑区千防三丁目	5181番1	宅地	406.96（405.10）平方メートルのうち、収用しようとする土地の面積236.20平方メートル

北九州市戸畑区千防三丁目	5181番2	宅地	203.97(202.56)平方メートルのうち、収用しようとする土地の面積118.86平方メートル
北九州市戸畑区千防三丁目	5181番3	宅地	203.96(202.56)平方メートルのうち、収用しようとする土地の面積119.10平方メートル

(注) 地積は、起業者が土地収用法第36条及び第37条第1項の規定により作成した土地調書に基づくものである。

#### 4 土地所有者の氏名及び住所

(1) 5181番1の土地所有者

安田啓三

北九州市戸畑区千防三丁目16番29号

(2) 5181番2の土地所有者

安田博行

北九州市戸畑区千防三丁目11番27号

(3) 5181番3の土地所有者

安田廣海

(土地登記記録上の氏名 安田広海)

北九州市戸畑区千防三丁目11番27号

#### 5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類

(1) 5181番1及び5181番2の土地に関して権利を有する関係人

安田廣海

北九州市戸畑区千防三丁目11番27号

土地使用借権

(2) 5181番1及び5181番3の土地に関して権利を有する関係人

安田博行

北九州市戸畑区千防三丁目11番27号

土地使用借権

(3) 5181番2の土地に関して権利を有する関係人

株式会社西日本シティ銀行

福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号

#### 根抵当権

6 裁決手続の開始を決定した年月日

平成23年7月1日